

受益者からみた母子保健事業の効率的利用に関する検討

— 1歳6カ月児健康診査の事後指導（心理相談）の検討 —

宮 里 和 子*, 黒 川 慶 子**
並 木 勝 代**, 柴 田 眞理子***

要約：N市においては1才6カ月児健康診査に、昭和63年4月より心理相談員をくわえて、スクリーニング場面で観察を行い、問題を持ったケースに心理指導を開始した。しかし問題が複雑化し多様化する中で、これだけでは補いきれないことも事実である。そこで母子関係の修復や育児姿勢の改善の必要なケースには、平成元年10月より心理相談を開始した。46人の来所があり、問題行動は児に本質的な問題がある場合と、母親の関わりが不適切な場合とに分けられた。前者の場合は、専門機関や福祉ルートにつなげていく必要があり、後者の場合は母親の不安を受けとめながら、具体的なアドバイスや一緒に遊ぶ楽しさを経験させることにより、行動の改善をみてきた。

見出し語：1才6カ月健康診査、事後指導、心理相談

研究方法：1才6カ月児健康診査の事後指導「心理相談」実施状況の検討

結果：1) 1才6カ月児健康診査での「心理指導」について 昭和63年4月より、健診スタッフに心理相談員を加えて、スクリーニング場面において児の観察を行い、問題を持ったケースについては心理指導を開始した。（従来は地区担当保健婦の家庭訪問、経過観察、「ことばの教室」等で対応していたが、母親の関わり方や環境要因からの問題が浮き彫りにされてきたため、他職種も参加し実施にあたることにした。）実施状況・対象者の問題の内訳は表1、2の通りである。

2) 事後指導としての心理相談 心理指導を受けるケースの中には、早急に継続した対応が必要な親子も増加しており、新たなケース・ケアの場が必要と考えられた。そこで平成元年10月より「心理相談」を開始した。①実施方

法：回数は原則として月8回、場所は各ヘルスステーション、スタッフは心理相談担当保健婦・地区担当保健婦・心理相談員、時間は午前9時30分～12時、内容は遊びを通しての行動観察と母親指導 ②来所状況（H1年4月～11月）：表2、3、4 ③来所ケースの背景：第1子が多く、核家族がほとんどである。集合住宅に居住している割合が高い。母親学級の受講者が少ない。（平均受講率62.1%）健康相談は平均利用回数3.1回と比較的利用されている。

考察：問題行動が生じる原因を大別すると、児に本質的な問題がある場合と、母親の関わりが不適切な場合とがある。また双方が重なっている場合もある。児の本質的問題に対しては、専門機関や福祉のルートにつなげていく必要がある。しかし、児の年齢が低い程、母親は児の問題を受容しきれない場合が多い。そこでこのよ

* 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health)
** 習志野市役所 (Narasino Municipal Office)
*** 東邦大学医療短期大学 (Collage of Health Professions TOHO University)

うなケースの場合は、母親の不安を受けとめながら、共に児の状況を見つめて、問題を正しく認知させていかなければならない。例えば接し方が機械的で感情の豊かさや楽しさが少ない、遊ばせ方が下手でパターン化している、生活リズムが乱れている等のケースには、相談の場で児を遊ばせながら、母親に具体的にアドバイスすることにより、家庭でも積極的に関わられるようになり、遊びにも広がりができるようになっていく。また生活リズムを整える指導をすることで、生き生きとした表情がみられるようになっていく。

た例もある。母親の関わり方が、子供に対していかに影響を与えるかが解った。これらから両親特に母親に対して、出来るだけ早期から子供との関わり方について指導・援助していかねばならないであろう。現状の母子保健活動の中で対策を考えてみると、母子健康手帳交付（妊婦相談）、母親学級、健康相談等の機会をとらえて、基本的な育児を身につけてもらえるように、働きかけていくことではないかと思える。

次年度は心理相談事例を個別に追いながら、問題の所在・指導の実際・変化等をもとに、事後指導の効果や意味を検討したいと考えている。

表 1 実施状況

年度	1.6 児健診来所者	心理指導
S 6 3 年度	1,531 人 91.7 %	125 人 8.2 %
H 1 年 4 月 - 1 1 月	948 89.3	91 9.6

表 2 対象者の問題

問題内容	S 6 3 年度	H 元年度
親の対応不適切	2 8 人	9 人
母親の関わり希薄	1 9	1 0
児の反応鈍い	1 5	9
指示が入らない	1 1	6
かんしゃくを起こす	1 0	1 3
人見知り激しい	9	6
他動	7	1 8
発語少ない	7	9

表 3 心理相談への来所数

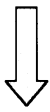
年度	実数	延べ数
H 元年度 (4-11月)	4 6	8 0

表 4 1人当たりの来所回数

回数	人数(継続)
1 回	2 7 (15)
2 回	9 (7)
3 回	7 (6)
4 回	2 (2)
5 回以上	1 (1)
計	4 6 (31)

表 5 対象者の問題

問題内容	数
多動	1 6
母親の関わり希薄	1 2
全体的な遅れ	6
ことばの遅れ	5
自傷行為	2
母の不安	1
視線が合わない	1
人見知りが激しい	1
憤怒・けいれん	1



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:N市においては1才6ヵ月児健康診査に、昭和63年4月より心理相談員をくわえて、スクリーニング場面で観察を行い、問題を持ったケースに心理指導を開始した。しかし問題が複雑化し多様化する中で、これだけでは補いきれないことも事実である。そこで母子関係の修復や育児姿勢の改善の必要なケースには、平成元年10月より心理相談を開始した。46人の来所があり、問題行動は児に本質的な問題がある場合と、母親の関わりが不適切な場合とに分けられた。前者の場合は、専門機関や福祉ルートにつなげていく必要があり、後者の場合は母親の不安を受けとめながら、具体的なアドバイスや一緒に遊ぶ楽しさを経験させることにより、行動の改善をみてきた。